

枚方市監査委員告示第 10 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成 30 年 12 月 27 日

枚方市監査委員	勝 山 武 彦
同	分 林 義 一
同	堤 幸 子
同	大 橋 智 洋

1. 監査の対象

(1) 対象部課

教育委員会

教育機関

枚方市立蹉跎小学校

〃 開成小学校

〃 春日小学校

〃 山田小学校

〃 菅原小学校

〃 氷室小学校

〃 中宮小学校

〃 小倉小学校

〃 樟葉西小学校

〃 田口山小学校

〃 蹉跎東小学校

〃 樟葉北小学校

〃 平野小学校

〃 伊加賀小学校

〃 第二中学校

〃 中宮中学校

〃 楠葉西中学校

〃 長尾西中学校

〃 枚方幼稚園

〃 香里幼稚園

(2) 対象事務

平成 30 年度における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況
(施設及び用地等の維持管理状況を含む。)

2. 監査の期間

平成 30 年 10 月 1 日から平成 30 年 12 月 26 日まで

3. 監査の結果

本年度は小学校 14 校、中学校 4 校、幼稚園 2 園の实地監査を行ったところ、施設の維持管理状況、事務処理状況、備品及び薬品の管理状況については、おおむね良好であると認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

[学校園]

○学校園徴収金事務について

各学校園においては、枚方市立学校園徴収金事務取扱要項に基づき事務の標準化を図られており、共通する課題への取組も進められている。

今後も、同要項を適正に運用していくとともに、学校園徴収金事務への教育委員会事務局による支援体制及び事務執行の確認体制をより一層充実させるよう要望する。

○理科薬品の管理状況について

各小中学校では、理科実験を行うため、毒物や劇物、危険物等を含む理科薬品を保管・管理している。

今回監査対象とした小中学校において、一部に適切な薬品の保管、在庫確認及び薬品管理台帳の記録等が行われていない事例が見受けられた。

今後は、理科薬品の取扱いに係る研修や理科実験に関する安全指導等を効果的に実施するとともに、理科薬品について、より適正な保管・管理を行うよう要望する。

○施設の管理状況等について

各学校園では、児童・生徒等の安全対策を考慮した施設の管理等に取り組んでいるが、一部の学校園において、サッカーやハンドボールのゴールポストが固定されていないなど安全対策の徹底を必要とする事例や、目的外使用許可手続が行われていない保管庫等が設置されているなど適正な事務手続が行われていない事例が見受けられた。

また、「枚方市市有建築物保全計画」及び「枚方市学校施設整備計画」に基づく計画的な施設整備が行われているが、多くの学校園施設の老朽化に伴い、安全性及び機能性の確保に向けた対策が必要となっている事例も見受けられた。

平成30年度は大阪府北部地震や台風21号等の自然災害が相次いで発生し、学校園施設も大きな被害を受けているが、災害時には避難所として地域の方々の安全を守る役割もある。

今後は、安全対策の徹底や適正な事務手続を行うとともに、引き続き、「枚方市市有建築物保全計画」及び「枚方市学校施設整備計画」に基づく効果的・効率的な施設整備を推進し、より一層安全で安心な教育環境の実現に努めるよう要望する。

○学校園における事務処理の状況について

各学校園における事務処理については、教育委員会事務局等による指導や助言が行われているところであるが、学校園において、報償金の支払のために事業の従事者から提出を受けた個人番号カードの写しのコピーが保管されている事例が見受けられた。

個人番号が記載された書類の管理には、慎重な取扱いが求められていることから、各学校園に研修等を行うことにより、その取扱いを徹底するよう要望する。

今後も、教育委員会事務局によるモニタリングの実施などを通じて、各学校園には十分な支援を行い、より一層適切な事務執行に努めるよう要望する。

○情報セキュリティに対する取組について

各学校園では、情報セキュリティ対策実施手順書の改定や校園内研修の実施、教育委員会事務局によるモニタリングなど、情報セキュリティ対策が進められているが、職員室にある一部のパソコンのセキュリティワイヤーによる固定の不備や、一部の教職員に対する情報セキュリティ研修の未実施及び研修記録の作成の不備が見受けられた。

今後も、個人情報の保護に努めるとともに、情報システムの信頼性や安定性を高め、学校園における情報セキュリティ対策の強化を図るよう要望する。